令和5年 第2回

武蔵野市教育委員会定例会

令和5年2月8日

於 8 1 2 会議室

武蔵野市教育委員会

令和5年第2回武蔵野市教育委員会定例会

○令和5年2月8日(水曜日)

○出席委員(5名)

| 教 | 育 | 長 | 竹 | 内 | 道 | 則 | 教育長職務代理者 | | 高 | 橋 | | 和 | |
|---|---|---|----|---|---|---|----------|---|---|---|---|---|--|
| 委 | | 員 | 渡 | 邉 | _ | 衛 | 委 | 員 | 清 | 水 | 健 | _ | |
| 盉 | | 昌 | #: | П | + | 扣 | | | | | | | |

○事務局出席者

| 教 育 部 長 | 樋 | 爪 | 泰 | <u> </u> | 教育企画課長 | 牛 | 込 | 秀 | 明 |
|---------------------------------------|---|---|---|----------|--|---|---|---|---|
| 教育企画課学校施設担当課長 | 西 | 館 | 知 | 宏 | 指導課長 | 村 | 松 | 良 | 臣 |
| 統括指導主事 | 髙 | 丸 | _ | 哉 | 教育支援課長 | 祐 | 成 | 将 | 晴 |
| 教育支援課教育相談支援担当課長 | 勝 | 又 | 玲 | 子 | 生涯学課長の は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 | 長 | 坂 | | 征 |
| 生 涯 学 習課 スポーツ推進 スポーツ推進 担 誤 長 | 茂 | 木 | 孝 | 雄 | 図 書 館 長 | 目 | 澤 | 弘 | 康 |

○日 程

- 1. 開会の辞
- 2. 事務局報告
- 3. 議 案
 - 議案第1号 武蔵野市教育委員会教育目標及び令和5年度武蔵野市教育委員会 の基本方針(案)について
 - 議案第2号 武蔵野市教育委員会の所管する計画の策定に関する審議会設置条 例
 - 議案第3号 武蔵野市立小・中学校管理職の人事について

- 4. 協議事項 なし
- 5. 報告事項
 - (1) 武蔵野市立小学校及び中学校学校図書館サポーター配置要綱の一部を改正する要綱
 - (2) いじめ防止基本方針に基づく具体的方策に関する報告について
 - (3) 令和4年度成人式「未来をひらくはたちのつどい」開催報告について
 - (4) 武蔵野市ロードレース2023の開催について
 - (5) 令和4年度 第7回武蔵野市子ども図書館文芸賞受賞者について
- 6. その他

◎開会の辞

○竹内教育長 ただいまから令和5年第2回教育委員会定例会を開会いたします。

初めに、会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録署名委員は、武蔵野市教育委員会会議規則第 36 条の規定により、議長において、井口委員、清水委員、私、竹内の以上3名を指名いたします。

次に、傍聴についてお諮りいたします。

定員の範囲内で傍聴の申込みがあった場合、本日の傍聴を許可することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○竹内教育長 それでは、傍聴を許可いたします。

これより議事に入ります。

本日の議事のうち、議案第3号 武蔵野市立小・中学校管理職の人事については、人事に関する案件であること、また、報告事項(2)いじめ防止基本方針に基づく具体的方策に関する報告については、個人情報が含まれる案件でございますので、最後に非公開で行いたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

〇竹内教育長 それでは、非公開といたします。

◎事務局報告

○竹内教育長 事務局報告に入ります。

教育部長から報告をお願いします。

○樋爪教育部長 それでは、前回の教育委員会定例会以降の教育委員会の状況等について 報告をさせていただきます。

まず、新型コロナウイルス感染症の状況でございます。

1月に市立小・中学校で判明した陽性者数は 123 人でございました。内訳は、小学校が 95 人、中学校が 28 人でありまして、学級閉鎖は1月はございませんでした。陽性者数は 12 月の約半数、12 月は 267 人でございました。ただ直近2月に入って若干まだ感染者が出ておりまして、学級閉鎖が今期としては初のものが2月7日から1週間という

ことで、1学級出ているという状況でございます。

次に、教育委員会に関することです。

第五小学校と井之頭小学校の改築基本計画の策定状況についてのご報告です。昨年12月に実施をしました近隣住民を対象としたアンケートの際に出た校舎、体育館の高さが分からないというご意見を受けまして、1月21日、23日に高さにフォーカスをした形で模型と日影図を用いてオープンハウス形式での住民に対する説明を行いました。今後、改築懇談会、近隣アンケート、オープンハウスの結果を踏まえまして、両校とも現状に近い、第五小学校は西側と北側に、井之頭小学校は西側に校舎、体育館を配置する案で進めることといたしております。次回、3月2日の教育委員会の定例会で基本計画案についてご報告をする予定でございます。

次に、1月 26 日に開催しました開かれた学校づくり協議会代表者会についての報告です。今回は子どもの権利の中から特に子どもの意見表明と参加に注目し、学校で子どもの意見表明や参加を進める上での課題や、今後求められる学校の取組は何か、今後開かれた学校づくり協議会に子どもの意見表明や参加をどう取り入れるかということをテーマに、グループに分かれて意見交換を行っていただきました。参加者からは、小学校の低学年のうちから発達段階に応じて自分の考えを発表したり意見を述べたりする機会をつくっていくことが大切だ。学習者用コンピュータも活用して、発言が得意な子だけでなく、どの子も意見を表明できるよう、そのような機会づくりを大切にしてほしい。相手の意見をしっかりと受け止めて、安心して意見を述べることができる環境を先生たちにはつくってほしい。開かれた学校づくり協議会においても子どもたちの生の声をぜひ聞きたいなどの意見が出されました。参加者からの意見を踏まえまして、今後、子どもたちの意見表明や参加を積極的に取り入れた教育活動や、開かれた学校づくり協議会の運営の工夫を進めていきたいと考えております。

続きまして、武蔵野市スポーツ推進委員協議会 60 周年記念式典についてです。同協議会は創立 60 周年を迎え、2月4日に記念式典を開催しました。1部の式典では、市長からスポーツ推進委員協議会会長への感謝状を贈呈いたしました。第2部の基調講演では、「身体活動・運動を通じた健康づくり」をテーマとして、早稲田大学スポーツ科学学術院の宮地元彦教授よりご講演をいただいております。

次に、武蔵野市老壮連合会 50 周年事業についてです。老壮連合会は、60 歳以上の市 民を対象としたいきいきセミナーの修了生が結成した同期会の連合体で、50 周年を迎 えました。1月30日に50周年記念コンサート「Song~歌は世につれ世は歌につれ ~」が開催されました。オペレッタ、シャンソン、ジャズ、ポピュラーから歌謡曲まで バラエティーに富んだ演目で来場された方々が楽しまれておりました。

次に、市内の学校の状況についてのご報告です。

2月を迎え、1年間のまとめの時期となり、多くの行事などが行われます。

市立小・中学校の書き初め展を1月 28 日から3日間、市民文化会館で開催をいたしました。全小・中学校で児童・生徒が取り組んだ作品のうち、小学校1、2年生の硬筆書写が約244点、小学校3年生から中学校3年生の毛筆書写が744点展示されました。3日間で3,593人の来場がございました。

同じく市民文化会館で市立小・中学校美術展を2月3日から7日まで開催をいたしました。全小・中学校の児童・生徒が図画工作と美術の時間に作成した作品とともに、本市と友好都市交流をしている富山県南砺市利賀村と長野県安曇野市豊科の小・中学校の児童・生徒の作品の特別展示を行いました。昨年度に引き続き、特別支援教育紹介・作品展を併せて開催をしておりまして、5日間で3,581人の来場がございました。

次に、東京都小学生科学展についてです。1月6日から9日まで、江東区にある日本 科学未来館で開催をされました。本市からは、第五小学校6年生児童の作品「植物は洗 剤でも育つのか」を出品し、東京都教育委員会より優秀賞をいただきました。

また、各校から市教育委員会に出品された推薦作品については、市教育委員会賞として各校に賞状を送付しております。一人一人の自信と意欲を高める取組の一つになっていると考えております。

最後に、市内の研究発表会についてです。1月 17 日に開催した第二中学校には、市内外 124 名の参加がございました。今回は研究主題を武蔵野市民科の充実に向けて、社会の一員としてよりよい地域社会づくりに参画していく3年間を見通した資質・能力の育成と定め、全学年全学級の授業公開と研究協議会を行いました。研究協議は、学年ごとの分科会に分かれ、単元づくりやこれまでの取組の工夫などについて質疑が行われ、今後の武蔵野市民科の学習を進めていく上での留意点を深めることができました。

今後は、2月 24 日に井之頭小学校で、「情報活用能力を身につけ、進んで問題を解決する児童の育成~学習者用コンピュータの効果的な活用を通して~」をテーマに研究発表会を開催する予定でございます。

以上で事務局報告を終わります。

- **〇竹内教育長** ただいまの報告に質問、ご意見がありましたらお願いいたします。 渡邉委員、どうぞ。
- ○渡邉委員 書き初め展へ伺いましたが、今回奥のほうから入って小学校、中学校の順番で展示があって、それが好評だったそうです。初めに小学校の作品を見て、それで中学生の作品を見ると、こんなに書けるようになるんだという印象を持たれたとのことでした。受付におられる方からもそのような意見がたくさん出ており、来年以降も引き続き同じような形式だと良いというお話を伺って参りましたので、ご検討ください。よろしくお願いします。
- **〇竹内教育長** ほか、よろしいでしょうか。

◎議案第1号 武蔵野市教育委員会教育目標及び令和5年度武蔵野市教育委員会の基本方針(案)について

〇竹内教育長 それでは、次に議案に入ります。

議案第1号 武蔵野市教育委員会教育目標及び令和5年度武蔵野市教育委員会の基本 方針(案)についてを議題といたします。

説明をお願いします。教育企画課長。

〇牛込教育企画課長 それでは、議案第1号 武蔵野市教育委員会教育目標及び令和5年 度武蔵野市教育委員会の基本方針(案)についてご説明をいたします。

前回の定例会での協議を踏まえて修正を行っております。修正を入れた箇所について は、網かけにしております。主な修正点について、これから説明をしてまいります。

まず、1ページ目の教育目標については、従来どおりのままとしております。

ページをめくっていただいて、1ページです。教育委員会の基本方針(案)について、 真ん中の丸、人権教育や多様性を生かす教育の推進というタイトルについて、前回、 「多様性を認め、生かす」ということにしていましたが、句読点を削除し、「多様性を 生かす」という簡潔な表現に修正をしました。

続きまして、3ページ目です。

言語活動の充実の項目について、網かけ部分、前回「国語科を中心とした見方・考え方」という記載をしていましたが、より分かりやすくするため、「言葉による」という表現を追加しました。

続きまして、4ページです。

ICTの項目についてです。「武蔵野市学習者用コンピュータ活用検討委員会」という正式名称を入れました。そして、「学習者用コンピュータ通信」の記載を追加して入れております。

その上の学校図書館につきまして、「学校司書」という、この後、要綱改正のところ で説明をしますが、新しい名称に修正をしております。

続きまして、6ページ目です。

不登校の項目につきまして、前回、「理解促進を図る」という表現にしておりましたが、簡潔に「理解を促進します」という表現に修正しました。

そして、続きまして8ページです。

8ページの下、働き方改革の項目につきまして、「武蔵野学校情報システム (MSIS (エムシス))」という正式な名称と通称名の読み方の記載を追加しました。

続きまして、10ページです。

生涯学習社会の推進の項目で、前回、「社会教育委員」という表現にしておりましたが、「社会教育委員の会議」という正式名称に修正をしました。

次に、12ページです。

歴史公文書の保存と公開の項目については、収蔵資料管理システムのことを追加した ということと、前回、「百年史」とだけしておりましたが、「武蔵野市百年史」と正式 名称に改めました。

続きまして、14ページです。

市民の学びと課題解決の支援の項目について、人材というところに、具体的に「図書館員」という追記をしました。

そして、子どもたちの読書活動については、前回は状況説明的な表現をしていたところを活動内容が分かりやすくなるような形に表現を修正しました。

そして、全体を通して「児童・生徒」と「子ども」という表現につきましては、改めて全体を見直しまして、原則として統一的に「子ども」という表現にしたということと、ただ、例えば9ページです。9ページの真ん中に「児童増」ですとか「児童・生徒数の増加」というところがあるんですが、文脈の中で「児童・生徒」という表現のほうが適切で分かりやすいところについては、「児童・生徒」という表現のままにしております。説明については、以上でございます。

○竹内教育長 ただいまの説明に質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

渡邉委員、どうぞ。

○渡邉委員 いろいろ修正ありがとうございました。意見ではなくて御礼の言葉です。特に図書館のあたりは、非常に簡潔に状況を表現できていて良かったと思っておりますし、コンピュータ通信を入れていただいております。PRのためにも入れておいたほうが良いと感じましたので、反映していただいてありがとうございます。

以上です。

- ○竹内教育長 ほかはいかがでしょうか。
 清水委員、どうぞ。
- ○清水委員 意見というよりはお願いなんですけれども、この教育目標、基本方針は、できたところからスタートだということはもう共通理解ができていると思うんです。教育委員会として、いろいろな働きかけをするということがこれからもあると思うんですけれども、教育委員会と学校がよく話合いをしながら進めていって、そしてその結果どう子どもが育ったかとか、そういったあたりが最後の振り返りなんだろうなと思うんですけれども、そこのところをぜひお願いしたいなというふうに思っています。

具体的に例えばというお話をしたいんですけれども、8ページに主体的・対話的で深 い学びを実現するための授業力の向上というところがあるんですが、学校公開を見に行 って授業を見ると、確かに主体的な学びが深まってきて子どもに力がついているなとい う授業もあります。でも、例えばなんですけれども、ほぼ1単位時間いて、先生がずっ としゃべっているというような授業も見受けるんです。それから、例えば学んだことを 発表する形の授業というのもあるんですけれども、子どもたちが発表する内容を原稿に 書いて、それを読むんです。読んで、他の子どもたちはそれを聞いているんだけれども、 その授業というのは、どんな力が子どもについていくのかということなんです。だから 例えば発表したい内容があって、それを原稿にしても良いと思うんだけれども、そうい うものを見ないで自分の言葉で語る。そうすると、子どもは一生懸命聞きます。それで 不明なところを質問したりとかというそういう活動が展開されるわけです。そういうこ とを通して、子どもたちが力をつけていくんです。うまくいかないということが、子ど もたちにとって次はうまくいくようなというそういう力になっていく。そういったこと を働きかけていくということは、なかなか大変なことではあるんだけれども、今日、指 導主事の先生方がいらっしゃっているので、もう本当に私なんかはすごく期待している んです。いろいろな研究発表であったり、それから研究授業であったり、いろんな形で

学校に訪問すると思うんですけれども、ぜひこの視点、教育委員会の目標にはこう書いてあるんですよと、これを具体的に実現していくためには、授業でどんなことをしたら良いか、どういうところが大事なんでしょうというようなことを学校に考えていただきながら進めると。それを通した結果、この学校はこういう授業が増えたねというようなことが最後の振り返りでできると良いと思っているわけです。

やっぱり武蔵野市の教育として、18 校がこういったことに力を入れて、学校による差がなくて、どの学校もこういうことができるようになってほしいと、本当に願っているんです。ですから、ぜひ指導主事の先生には現場でそういう形でお願いしたいと思うと同時に、アドバイザーの先生にもぜひお伝えいただいて、この辺をやっていっていただきたいと。ほかのところもみんなそうなんですけれども、ぜひそんな形で、このようなアクションを起こしたからこういう結果になって、じゃ、来年こうつなごうという、いわゆるマネジメントサイクルを機能させていっていただきたいと思っております。以上です。

- 〇竹内教育長 指導課長。
- **〇村松指導課長** ご意見をしかと受け止めて、今、指導主事も聞いておりますし、またア ドバイザーも含めてしっかりと学校をバックアップ、また指導する体制を整えてまいり たいと思います。ありがとうございます。
- **〇竹内教育長** ほかはいかがでしょうか。 高橋委員、どうぞ。
- ○高橋教育長職務代理者 自尊感情測定尺度とインクルーシブ教育システムに関しては、 注釈が下にあったんですけれども、8ページにありますOJTについては、皆さんこれ を読んだときにすぐに分かる方のほうが多いのかどうかが私にはちょっとよく分からな くて、もし必要であれば、ここも同じような形で説明があっても良いかなと思いました ので、ちょっとお話しさせていただきました。
- 〇竹内教育長 指導課長。
- ○村松指導課長 学校におけるOJTは、オンザジョブトレーニングで、かなりこの 10 年来言われてきているところだとは思うんですけれども、注釈として入れたいと思います。
- ○竹内教育長 ほか、いかがでしょうか。 井口委員、どうぞ。

- ○井口委員 前回までの定例会で話し合った内容が反映されて、そして追加され、より分かりやすくなってきたなということで、一言お話をさせていただきました。
 以上です。
- **〇竹内教育長** ほか、よろしいでしょうか。

それでは、お諮りいたします。

議案第1号について採決に入りたいと思いますが、これに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○竹内教育長 異議ないものと認め、採決に入ります。

議案第1号 武蔵野市教育委員会教育目標及び令和5年度武蔵野市教育委員会の基本 方針(案)について、若干少しご意見などもありましたけれども、本日出された本案に ついて、事務局提案のとおり決することに賛成ということでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

〇竹内教育長 それでは、本案は事務局提案のとおり決定させていただきます。

◎議案第2号 武蔵野市教育委員会の所管する計画の策定に関する審議会設置条例

〇竹内教育長 次に、議案に入ります。

議案第2号 武蔵野市教育委員会の所管する計画の策定に関する審議会設置条例を議題といたします。

説明をお願いします。教育企画課長。

〇牛込教育企画課長 議案第2号 武蔵野市教育委員会の所管する計画の策定に関する審議会設置条例について説明をします。

この条例は、平和5年度から第四期学校教育計画の策定作業を開始するに当たり、制 定をするものです。

この条例の目的は、教育委員会の所管する学校教育計画など各計画につきまして、それぞれの専門性を担保しつつ、それらの計画は教育基本法を根拠にするということを明確にするとともに、また、この計画を策定する審議会については、地方自治法上の附属機関としての位置づけを明確にするため制定するものです。

主な条項について説明をします。

第1条につきましては、策定審議会の設置について定めたものです。

第2条につきましては、この条例の対象となる計画を明記するとともに、それらの計画は総体として、教育基本法第 17 条 2 項に規定する教育の振興のための施策に関する基本的な計画として位置づけるということを定めています。

第3条については、この審議会は、地方自治法上の附属機関として、教育委員会から の諮問に応じて調査、審議し、その結果を教育委員会に答申をするということを定めて います。

第4条につきましては、審議会は、各計画の策定ごとに設置をして、教育委員会は計画の内容に応じて委員を委嘱するということを定めております。

第5条については守秘義務、第6条については委員の報酬について定めております。 そして、次のページの第7条につきましては、各計画の点検、評価については、教育 委員会でこれまで行ってきた地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき行う点 検、評価をもって行うということを定めております。

そして、第8条では、このほか運営に関する事項は、教育委員会が別に定めるという ことを規定しております。

説明については、以上でございます。

- ○竹内教育長 ただいまの説明に質問、ご意見がございましたらお願いいたします。 井口委員、どうぞ。
- **〇井口委員** この審議会の設置というものですけれども、これらについては今までですと 年に何回くらいあったものなのか、それぞれの計画ごとにということでしたけれども、 その辺についてはいかがでしょうか。
- 〇竹内教育長 教育企画課長。
- ○牛込教育企画課長 計画ごとに策定の期間は異なっておりまして、例えば学校教育計画などは1年半ほどかけて会議を行ってまいりました。回数としては、おおむね 10 回程度ということになっております。ほかの計画については、基本的に策定期間は1年間ということで、委員会の回数については、おおむね 10 回弱という形になっております。
- **〇竹内教育長** よろしいでしょうか。

ほかはいかがでしょうか。

それでは、お諮りいたします。

議案第2号について採決に入りたいと思いますが、これに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

〇竹内教育長 異議ないものと認め、採決に入ります。

議案第2号 武蔵野市教育委員会の所管する計画の策定に関する審議会設置条例、本 案を事務局提案のとおり決することに賛成ということでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

〇竹内教育長 それでは、本案は事務局提案のとおり決定させていただきます。

◎報告事項

〇竹内教育長 次に、報告事項に入ります。

報告事項(1)武蔵野市立小学校及び中学校学校図書館サポーター配置要綱の一部を 改正する要綱についてです。

説明をお願いします。指導課長。

○村松指導課長 それでは、武蔵野市立小学校及び中学校学校図書館サポーター配置要綱の一部を改正する要綱について説明いたします。

この要綱を資料にありますとおり改正いたします。

第三期武蔵野市学校教育計画において、学校図書館を読書センター、学習センター、情報センターの機能をもつ、学びの場として整えること、また学校図書館に期待されている役割を最大限に発揮するため、学校図書館サポーターの専門性向上や常駐化等人的支援を充実させると示しています。また、学校図書館が不登校傾向の児童・生徒の居場所となることや、武蔵野市民科の学習で中学生から試験前に学校に残って勉強ができる場所が欲しいという提案もございました。令和3年度より3校のモデル校において、勤務時間を1日当たり2時間増やしたことにより、貸出し件数の増加や利用人数の増など効果を上げました。そこで、今回の要綱の改正としましては、学校図書館サポーターの名称を学校司書に変更いたします。

また、第7条の報酬については、これまで1時間 1,080 円のところの規定を1時間 1,260 円の時間額に変更いたします。

さらに要綱には示しておりませんが、モデル校の実施に基づき、勤務時間を1日7時間まで拡大します。教員と連絡が取れる時間に合わせた勤務時間の確保により、授業をより一層効果的にするための教科学習と連動した適切な資料の提供を行うなど、授業の質の向上と教員の負担を減らすことと、児童・生徒には放課後に安心して過ごせる居場所や自主学習、調べ学習への対応が可能となるようにし、学校図書館の機能をさらに充

実してまいります。

説明は以上でございます。

- **〇竹内教育長** ただいまの説明に質問、ご意見がありましたらお願いいたします。 渡邉委員、どうぞ。
- ○渡邉委員 大変良い方向で進んでいると感じました。前々から、学校図書館サポーターについては、充実したほうが良いと感じておりました。児童・生徒の学習要求に応じてそれが指導できる、あるいは、支援できるような方を雇っていただいて、それで進めていくのが良いだろうと前々から申し上げていたんですけれども、それがやっと実現したと感じました。

今、募集されているのですが、そういう方が集まっていただけるかどうか、非常に期待しているところではあります。状況はどうなのでしょうか。司書または司書補の資格を持った方ということで、非常にレベルの高い教育支援ができるということを強く感じています。

肩書も学校司書という名称に変わって、サポーターではないという認識を持っていただきたい。今やっている方の中で残られる方も大勢いるかと思いますけれども、意識の改革というのを積極的に進めていかないと、今までどおりサポーターで良いのかと思われると困ります。その辺のご指導、研修等も進めていっていただきたいと感じています。よろしくお願いします。

- 〇竹内教育長 指導課長。
- ○村松指導課長 現在、委員ご指摘のとおり、募集をしているところでございます。全 18 校現在勤めていただいているサポーターの皆さんに、来年度の勤務条件また内容等 の変更については、一人一人にご説明をし、継続いただけるかどうかも含めて確認を行 い、また時間数も増えますので、その部分のところで勤務ができるかというところも含 めて2人体制にする学校も出てきます。今、募集人員を超える応募の数は来ておりまし て、これから面接等を行いまして、選考していくというところでございます。 以上です。
- ○渡邉委員 ありがとうございます。ちなみにですけれども、あそべえで学校図書館を使っているところもあります。放課後、曜日によって。その辺の連動というか、関係というのはどのようになるのでしょうか。
- 〇竹内教育長 指導課長。

- ○村松指導課長 それぞれ各校の実態に応じてというところになると思います。これまでも、かつて学校図書館サポーターをやっていた方があそべえの職員となって入るという場合もあります。今回から延長になりますけれども、でもやはり学校司書としての仕事、またあそべえの職員が入っていただくということあると思いますので、それは学校ごとに相談いただいて、運用を考えていきたいと考えております。
- **〇竹内教育長** 清水委員、どうぞ。
- **〇清水委員** 私も渡邉委員と同じで、とても良い方向にいくということで、すばらしいと 思います。

第3条ですか。その資格なんですけれども、司書教諭と図書館司書って全然違うじゃないですか。資格を取るときのカリキュラムも全然違うし。ここにあるのは司書教諭の資格、または司書補の資格でこれと同等と書いてあるんですけれども、この司書補というのがちょっとよく分からなかったんだけれども、図書館司書の司書補という形なんですか。司書補という資格について、ちょっと教えていただけるとありがたいんですが。

- 〇竹内教育長 指導課長。
- ○村松指導課長 司書に関しての司書補ということで、司書を補助するという役割として そういう資格がございます。これについても大学で一定の講習を受けて取っていただく というところで、これまでは司書教諭の資格、これは教員の資格を持っていないと取れ ない。それと同等というと、かなり厳しい資格要件だったんですけれども、今回、司書 教諭だけじゃなくて司書または司書補というところで、その辺のところはある程度緩和 している。ただ、図書に関しての知識について精通されている方ということで広げたと ころでございます。

以上です。

〇竹内教育長 ほかはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、この報告事項につきましては、了承されたものといたします。

次に、報告事項(3)令和4年度成人式「未来をひらくはたちのつどい」開催報告についてです。

説明をお願いします。生涯学習スポーツ課長。

○長坂生涯学習スポーツ課長 報告事項(3)令和4年度成人式についてご報告いたします。

1月9日の成人の日に実施いたしました。ご参加いただきましてありがとうございま

した。

本市としましては、対象を二十歳としておりまして、今回の対象人数は 1,350 人でした。参加は 687 名で、出席率は 50.9%となっております。会場の写真をご覧いただきますと、昨年度より多くの方にご来場いただいたことが分かるかと思います。

説明は以上です。

- ○竹内教育長 ただいまの説明に質問、ご意見がありましたらお願いいたします。 井口委員、どうぞ。
- ○井口委員 武蔵野市のこの成人式は、今回も私も出席させていただきました。この実行委員の活躍ぶりというのは、本当に司会から始まって、その後の進行もとてもさすが武蔵野市の成人だなと思っているところです。また、その雰囲気もニュースなどで取り上げられるようなざわついた雰囲気ではなくて、始まる前までは雑談などはありましたけれども、挨拶が始まると、その挨拶の中にもありましたけれども、静かに聞いていてとても安心して良かった。

また、今回はハリセンボンさんとの対談上映で、去年は岩渕選手でしょうか。実行委員の方々の大変さと、そしてやって良かったというような内容に取り組めていて、私自身も出席してうれしい気持ちになりましたので、ここでお話しいたしました。 以上です。

- 〇竹内教育長 高橋委員、どうぞ。
- ○高橋教育長職務代理者 1点質問させてください。

他市では 18 歳から成人式になったりするところもありますけれども、現在、武蔵野市としては、このまま二十歳で成人のつどいというのを行う予定でいるのでしょうか。

- **〇竹内教育長** 生涯学習スポーツ課長。
- ○長坂生涯学習スポーツ課長 令和元年度に行政報告もしておりますが、これまで本市としましては、未来をひらくはたちのつどいという脈々と引き継がれてきた行事であるということと、18 歳で行いますと、受験期ですとか就職期に当たりますので、参加される方が少なくなってしまうだろうというようなことも踏まえまして、本市としましては二十歳で行うということを決定いたしました。
- 〇竹内教育長 よろしいですか。

清水委員、どうぞ。

〇清水委員 今、高橋委員から出たので、せっかくなのでちょっと私も。

今武蔵野市で判断している二十歳に参加してもらうという方向性、これは私も大変大 賛成で、移行期にちょっと面倒くさいことが起きるなんていうことを度外視しても、や っぱり二十歳というところでやるということが私はとても時期的にはいいと思っており ますので、ぜひこれからもそういう形で続けていっていただきたいなと思います。

○竹内教育長 私からも1点、進行について、どちらかというとご意見を伺いたいなと思うんですけれども、コロナの前までは恩師の紹介を一人一人していたと思うんです。それもあったのかもしれないですけれども、第1部が終了した後に、成人式に参加した人たちが恩師の先生たちのところに来て、結構集まっていたと思うんです。コロナのことで進行上もいろいろ留意してそういうふうに今はしているんだと思うんですけれども、その成人式に参加する人たちの気持ちと進行の都合をどう帳尻を合わせるかという意味では悩ましいところだと思うんですけれども、どうですか。以前の成人式をご存じの方と、そうでない方とおいでと思いますが。

清水委員、どうぞ。

〇清水委員 今、教育長おっしゃったこともよく分かります。

当日は冊子が出ていて、誰が出席しているというのは座席表で分かるんでしたっけ。

- **○長坂生涯学習スポーツ課長** ご来場の方は分かります。
- ○清水委員 今コロナ禍というのもあるので、少しその時間をはしょるというような意味があったと思います。一人一人丁寧に紹介すればそれはそれで良いのかなと思うんですけれども、全員立ったときに二十歳の新成人たちは、あそこに担任の先生がいるとかというのは一応分かるので、今と同じやり方でもそれほど支障はないかなと個人的には思うんですけれども。
- **〇竹内教育長** 渡邉委員、どうぞ。
- ○渡邉委員 今の意見と相反してしまうのですが、先生が紹介されて立ったときの盛り上がりがすごいんです。あの感じは大事にしたい。1人ずつ紹介していたときは、1人ずつのところで拍手したり、非常に和気あいあいという感じがあったので、もしコロナ禍が終わって、状況として許される場合には、紹介すると良いと感じました。時間の問題もあるのでしょうが、いかがでしょうか。今後検討していただけると良いと思います。
- **〇竹内教育長** それぞれコロナの前にご覧いただいていたお立場からだと思うので、ここで決めるということではないと思いますが、そういったご意見も踏まえながら、また来年度以降考えていってもらいたいと思います。

よろしいでしょうか。

それでは、この報告事項につきましては、了承されたものといたします。

次に、(4)武蔵野市ロードレース 2023 の開催についてです。

説明をお願いします。スポーツ推進担当課長。

○茂木スポーツ推進担当課長 それでは、報告事項(4)武蔵野市ロードレースについて ご説明いたします。

コロナ禍にて中止としておりました武蔵野市ロードレースですが、4年ぶりに開催いたします。

期日は2月26日の日曜日、雨天決行になります。

駅伝が9時半スタート、マラソンが11時15分スタートでございます。

駅伝のほうは44チーム、マラソンは178名がご参加いただきます。

主催は市と教育委員会でございます。

裏面を見ていただきますと、スケジュールが出ております。教育委員の方には、それ ぞれ表彰式のプレゼンテーターをお願いする予定になってございます。後ほどまた出欠 等の確認をさせていただきたいと思います。

以上でございます。

- **〇竹内教育長** ただいまの説明に質問、ご意見がありましたらお願いいたします。 清水委員、どうぞ。
- ○清水委員 万が一のことが起きてはいけないんですけれども、例えば看護師であるとかそういったもし何かあったときの救急体制というか、その支援のあたりはどうなっているかちょっと教えてください。
- 〇竹内教育長 スポーツ推進担当課長。
- ○茂木スポーツ推進担当課長 ご質問ありがとうございます。例年、消防署、それから警察にもご協力をしていただいております。体制は整えてございますので、ご心配ないかと考えております。

以上でございます。

- **〇竹内教育長** AEDも体育館から持ってきて置いてありますか。 スポーツ推進担当課長。
- ○茂木スポーツ推進担当課長 AEDについては、体育館にもございますし、市でも持っておりますので、その辺も活用して、心配のないように開催いたしたいと思っておりま

す。

以上でございます。

〇竹内教育長 よろしいですか。 井口委員、どうぞ。

- ○井口委員 4年ぶりの開催ということで、本当に待ちに待った、選手で出場される方も多いのかなと思っているんですけれども、この開催時期につきましては、聞くところによりますと、中学校の校内の定期考査、学年末試験でしょうか。そのかぶりもあるのではなかろうかという声もちょっと耳に挟んでおるところで、このタイミングについては、コロナの前と比べてどのような変化があったのか、また今回、駅伝が44チーム、マラソン178名というのは、コロナの前と比べてどれぐらいの差が出そうなのか、その辺についてもお知らせください。
- **〇竹内教育長** スポーツ推進担当課長。
- ○茂木スポーツ推進担当課長 ありがとうございます。チーム数は若干減ってございます。 4年ぶりの開催となり、応募時期も延長いたしましたが、若干少ない状況になってございます。

実施時期でございますけれども、特に今回は都立校の試験の日程が変更になったことと、天皇誕生日の関係もございまして、中学校の試験の期日が変更となり、実は市内の中学校の参加がなかった状況です。

運営については、一度ロードレースではなくて、陸上競技場でトラックレースも実施 しておりますけれども、時期、それから実施場所等についても工夫して、皆さんが参加 しやすい状況をつくっていきたいと考えてございます。

以上でございます。

○竹内教育長 井口委員がおっしゃったとおり、ここは課題ですよね。コロナの前は中学生も結構な数のチームが参加していましたし、今回ゼロというのは、事前の調整をどういうふうにしていたのかという意味でも課題があったと思いますし、日程については、次回以降よく調整するべきだと思います。

ほかはよろしいでしょうか。

それでは、この報告事項につきましては、了承されたものといたします。

次に、報告事項(5)令和4年度 第7回武蔵野市子ども図書館文芸賞受賞者についてです。

説明をお願いします。図書館長。

〇目澤図書館長 今年度もたくさんの気持ちの籠もった、本当に力の籠もった作品をいた だくことができました。

作品総数は、今年度も1,000点を超える応募をいただきました。

その内訳は、表のとおりとなります。

受賞者は17名、別紙裏面の皆様になります。

表彰式を今月 26 日に、引き続き基本的な感染症対策をしっかり行いながら表彰式を 開催いたします。

その他ですが、市報及びホームページ等で2月15日に公表を予定しております。 報告は以上になります。

- **〇竹内教育長** ただいまの説明に質問、ご意見がありましたらお願いいたします。 清水委員、どうぞ。
- ○清水委員 これ裏の表を見ると、創作A部門の上から2番目の齊藤夕さんって、和光小学校ってこれ練馬の小学校ですよね。これは武蔵野市民だからということで入っているんですね。
- ○目澤図書館長 はい。
- 〇竹内教育長 ほかはいかがでしょうか。
 井口委員、どうぞ。
- ○井口委員 ちょうど1年前ですか。こういう賞のときに規定外という作品が出てしまうというのをとても気にかけていて、今回も作って書いた本人にとってみたらせっかく書いたのにという思いをしたのが 16 点あったと。どのような部分で規定外になってしまったのか、例えば文字数オーバーなのか、その辺のところについて、応募する前に1回その辺について整えるとか、この規定外というのが少なくなっていったらと思うんですけれども、どのような規定外があったのか、ちょっとお知らせください。
- 〇竹内教育長 図書館長。
- **〇目澤図書館長** ありがとうございます。私たちも全てをお受けできればというのは、本 当にその思いでおります。

規定外の 16 点の内容ですが、例えばサイズオーバーです。決められた大きさでご応募お願いしますというのを、ちょっと大きさを超えてしまったもの、あるいはおっしゃられたように文字数オーバーのものというのもございます。やり取りもさせていただく

中で、出し直し等ももしできればというのもしているんですけれども、それを経てなお その 16 点の規定外が残ってしまったということになります。

以上です。

- **〇竹内教育長** 井口委員、どうぞ。
- ○井口委員 今のその説明の中で、少しフォローを働きかけるような動きもしていただいたというところであれば、少しその寂しさの感情も和らぐのかなというふうに思ったところです。ありがとうございました。
- ○竹内教育長 ほかはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。 それでは、この報告事項につきましては、了承されたものといたします。

◎その他

○竹内教育長 次に、その他です。
その他として、何かございますか。

- **〇牛込教育企画課長** ございません。
- **〇竹内教育長** それでは、これをもちまして本日の公開部分の議事については終了いたしました。

次回の教育委員会定例会は、令和5年3月2日木曜日、午前10時から開催いたしま すので、よろしくお願いいたします。

午前10時21分 公開部分議事終了